

# 国立大学法人浜松医科大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進、患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第2期中期目標期間においては、医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、海外でのボランティア活動を通じてグローバルな視点を身につける「国際サービス・ラーニング」の創設や国際基準に対応したカリキュラムの策定等により教育環境整備を推進するとともに、研究環境の整備を推進するため「光創起イノベーション研究拠点棟」を設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### (戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、「光先端医学教育研究センター」の設置と光医学で一線級の研究者の招へいにより研究機能を強化し、光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進するとともに、光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与することを目指した戦略的・意欲的な計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成26年度においては、大学改革機能強化推進ワーキンググループを設置し、新たな教育方法や指導方法の構築に取り組むとともに、「光先端医学教育研究センター」の設置に向け、組織体制や人員配置についての検討を行っている。

### (機能強化に向けた取組状況)

産学官共同研究センターが中心となり、基礎研究から臨床研究への橋渡しを行うことで、診察指装着型オキシメータや内視鏡先端キャップを実用化するとともに、学長特別補佐（国際認証カリキュラム担当）が中心となり、診療参加型臨床実習の各診療科の枠組みを取りまとめたほか、学長特別補佐（広報・社会貢献担当）が中心となり、研究活動に関連した広報・社会貢献情報の収集や学内予算による支援及び学外へ発信すべき社会貢献に関する情報の収集等を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

## ○ 学長のリーダーシップの効果的発揮に向けた体制の整備

学長の意思決定を支援する体制を強化するため、学長の政策推進に係る重要事項等の企画、総合調整と情報収集等の業務を支援する「学長付企画推進室」を新たに設置し、学長構想に基づく機能強化に係る関係部署との企画調整を効率的に行っている。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

( ①収支の改善、②資産の運用管理の改善 )

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

( ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進 )

平成26年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

## ○ 動画コンテンツによる大学紹介の取組

6つの内容(①学内行事・授業風景、②重点プロジェクト・研究最前線、③新病棟紹介、④社会貢献・国際交流、⑤キャンパス紹介、⑥学長からのメッセージ)から構成される大学紹介ビデオを作成し、ウェブサイトに公開するとともに、入学希望者等への大学紹介に活用しているほか、開学40周年記念事業として作成した記念誌にも大学紹介ビデオを掲載して関係機関に配布するなど積極的な情報発信を行っており、視聴者からは大学の取組がわかりやすく理解できたなどの評価を得ている。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②法令遵守 )

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

##### ○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

##### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 25 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## **II. 教育研究等の質の向上の状況**

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

##### ○ 国際基準に準拠した新カリキュラム案の策定

医学部医学科では、国際認証カリキュラム担当の学長特別補佐を中心に、教養科目の 1 年次への集約化や総臨床実習数の増加等を盛り込んだ、平成 28 年度から開始予定の国際基準に対応した新カリキュラム案を策定するとともに、臨床実習の連携について外部機関との調整を進めている。

##### ○ きめ細かな指導の実践による医師国家試験合格率の向上

教育・国際交流担当の理事を中心とした指導体制を構築し、成績不良者について、医師国家試験までの間、個別面談等で学習状況を確認するなど、きめ細かな教育指導を行った結果、第 109 回医師国家試験合格率は 99.1 % となり、全国首位を達成している。

##### ○ 医療現場のニーズと地域特性を生かした産学官連携の推進

厚生労働省の「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」の採択を受け、産学官共同研究センターが中心となって、医療機器開発技術相談 (56 件) や企業人の病院現場見学・体験 (10 回) 等を実施するなど医療現場のニーズを踏まえた企業等との医工連携の取組を推進するとともに、周辺の大学や地元企業と連携し、基礎研究から臨床研究への橋渡しを行うことで診察指装着型オキシメータや内視鏡先端キャップを実用化するなど、地域特性を生かした医療技術を開発した結果、平成 26 年度の本事業における評価において、全国 11 拠点中第 1 位の評価を得ている。

## ○ 共同研究による新生児の先天性疾患の解明

国立成育医療研究センターとの共同研究により、新生児の呼吸障害や発達遅延を起こす先天性稀少疾患が染色体領域 14q32.2 に存在する遺伝子が原因で起こることを解明するとともに、国際的な診断基準の作成を行った結果、研究者名を冠した疾患名称「Kagami-Ogata syndrome」として国際的に承認されている。

## 附属病院関係

### (教育・研究面)

## ○ 救急医療災害医療対応能力の向上に向けた取組

附属病院の DMAT（災害派遣医療チーム）隊員が中心となり、今年度新たに加えた MCLS コース（多数傷病者対応講習）を含め、救急医療に関連したトレーニングコース（BLS：8回 140名、ACLS：3回 30名、ICLS：3回 40名、JATEC：1回 32名、JMECC：2回 12名）を開催するなど、職員及び近隣医療関係者の救急医療災害医療対応能力の向上を図っている。

## ○ 臨床研究を推進するための倫理審査体制の整備

患者を対象とした臨床研究を推進するため、従来の倫理委員会に加え、新たに「臨床研究倫理委員会」を設置しており、臨床研究のうち介入研究について専門的に審査を実施することで審査の質の向上を図っているほか、本委員会を毎月開催することで審査の迅速化を図っている。

### (診療面)

## ○ 女性医師の復職支援

女性医師の復職を支援するため、女性医師支援の対象登録者に対して、医療秘書（職場支援）及び実験助手（研究支援）を配置し、業務や実験の支援を行った結果、11名が医員等として診療に復帰している。

## ○ 薬剤師の配置による医師・看護師の業務負担軽減と安全の向上に向けた取組

医師や看護師の業務負担軽減と安全の向上のため、薬剤師を新たに4名増員しており、ICU、NICU への配置や土日祝日も含めたミキシング業務の実施、外来化学療法における無菌製剤調剤業務の専任化を行っている。

### (運営面)

## ○ 近隣開業医との連携による入院患者の増加

地域連携室スタッフが近隣の開業医を中心に63施設への訪問活動を行い、かかりつけ医と地域連携室との連絡体制を強化した結果、小児科の入院患者数の増加等の成果が得られ、増収が図られている。

## ○ 医師の勤務体制の見直しによる医療の安全・安心の向上に向けた取組

診療報酬の改定に伴い、各診療科において予定手術前日における医師の当直や夜勤の勤務体制を見直した結果、安心・安全な医療の実施が可能となるとともに、新たな診療報酬上の加算を取得している。